

令和7年5月 大田区航空機騒音固定調査月報(確定)

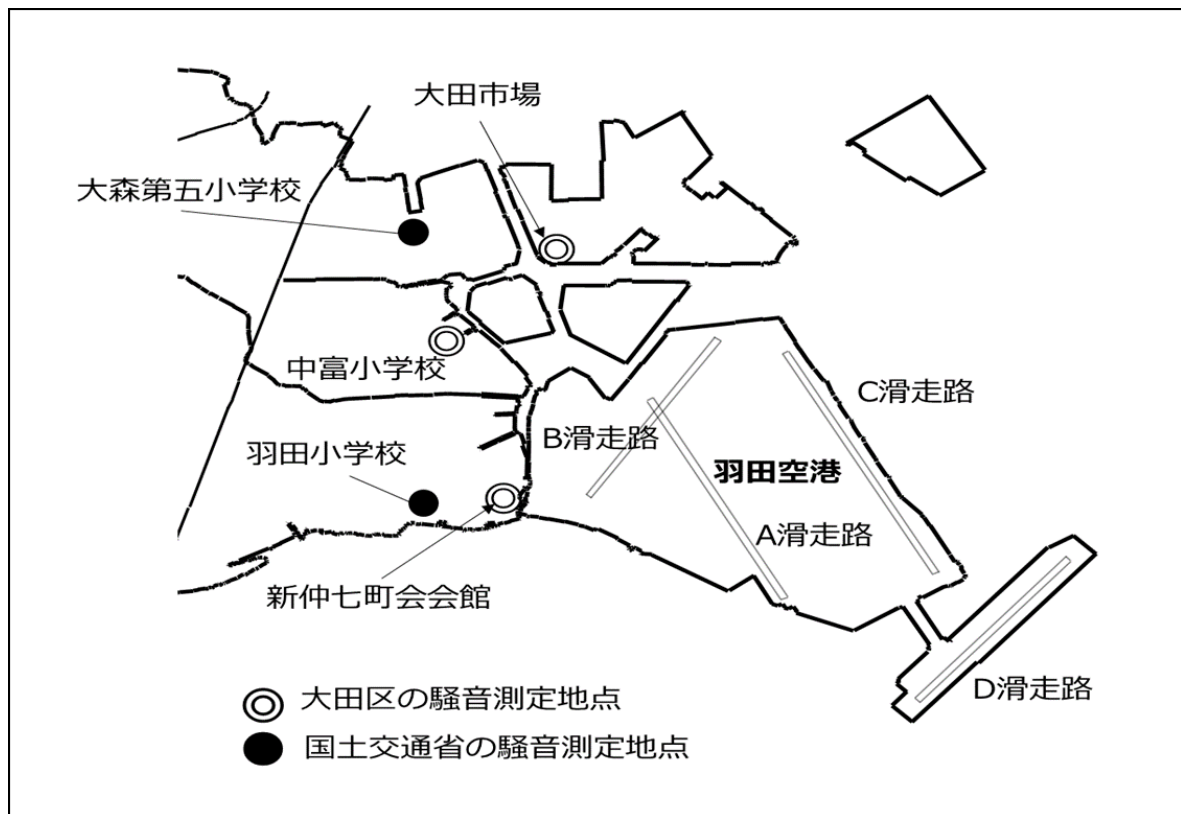
測定地点	L_{den}		騒音レベル		測定回数					測定 日数
	測定値 (dB)	環境 基準値 (dB)	最大値 (dB)	最小値 (dB)	0 時 ～ 7 時	7 時 ～ 19 時	19 時 ～ 22 時	22 時 ～ 0 時	合計	
大田市場	56	62 以下	84.6	61.8	156	2,460	469	204	3,289	31
中富小学校	45	57 以下	86.4	51.5	189	1,478	482	231	2,380	31
新仲七町会会館	54	57 以下	90.2	52.2	179	2,047	332	113	2,671	31

※ 測定期間：令和7年5月1日～5月31日

※ 「航空機騒音測定・評価マニュアル」(令和2年3月 環境省)に準じて行った。

※ 騒音レベルは測定した航空機騒音の最大値及び最小値である。(ヘリコプターを除く)

航空機騒音測定地点の位置図



※環境基準 L_{den} について

環境基本法 16 条では、「騒音に係る環境上の条件について、人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準を定めるものとする」(一部抜粋)と規定しています。これを基に、地域の類型に合わせ、次の基準値を定めています。

類型Ⅰ 住居専用地域等 57dB 以下

類型Ⅱ 上記以外 62dB 以下